

## 要 望 活 動 報 告 書

実 施 日	平成23年 5月13日 (金)
要 望 者	会津総合開発協議会 役員
要 望 先	<p>(1) 民主党本部要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応者 民主党幹事長 岡田克也 衆議院議員 陳情要請対応本部副本部長 稲見哲男 衆議院議員</li> <li>・ 要望項目 ①観光被害に関する事 ②財政支援に関する事</li> </ul> <p>(2) 顧問国会議員要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応者 渡部恒三 衆議院議員</li> <li>・ 要望項目 ①観光被害に関する事 ②財政支援に関する事</li> </ul> <p>(3) 原子力災害対策本部・経済被害対応本部・経済産業省要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応者 原子力発電所事故による経済被害対応室 北川慎介 室長</li> <li>・ 要望項目 ①観光被害に関する事 ②財政支援に関する事</li> </ul> <p>(4) 国土交通省要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応者 国土交通省政務官 小泉俊明 衆議院議員 観光庁長官 溝畑 宏 氏</li> <li>・ 要望項目 ①観光被害に関する事</li> </ul> <p>(5) 総務省要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応者 総務大臣 片山善博 氏</li> <li>・ 要望項目 ①財政支援に関する事 ②観光被害に関する事</li> </ul>
要 望 事 項	<p>下記要望につきまして、緊急要望を実施いたしました。 (詳細は別紙参照)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 観光被害に関する事 「原子力災害に起因する観光業等被害に関する事」</li> <li>2. 財政支援に関する事 「被災市町村及び避難者受入市町村への財政支援について」</li> </ol>

要望の様子 (写真)



↑ 民主党本部 岡田克也 衆議院議員  
稲見哲男 衆議院議員へ要望書を提出



↑ 顧問国会議員 渡部恒三衆議院議員へ要望書を提出

要望の様子 (写真)



↑ 原子力発電所事故による経済被害対応室（経済産業省）  
北川慎介室長へ要望書を提出



↑ 原子力発電所事故による経済被害対応室（経済産業省）  
北川慎介室長へ要望書を提出



↑ 報道関係者への取材対応



↑ 国土交通省

政務官

観光庁

小泉俊明 衆議院議員

溝畑 宏 長官

へ要望書提出



↑ 総務省 片山善博総務大臣へ要望書提出

## 【要望内容①】

### 原子力災害に起因する観光業等産業被害に関すること

福島第一原子力発電所放射能漏えい事故とこれに伴う風評被害により、遠く隔たった会津地方にも深刻な影響が生じている。

会津地方においては、観測される放射線量はわずかであり、人体に影響の無い数値であるにもかかわらず、風評によって観光客は激減し、旅館・ホテルなどでは、3～4ヶ月先までの予約がキャンセルとなるほか、農業生産者においては、出荷・摂取制限の対象外農産物であっても、一方的な取引拒否や仕入価格の低下を余儀なくされるなど、大変厳しい局面に立たされている。

特に、当地域の基幹産業である観光は、裾野の広い総合産業であるため、風評被害による観光客の大幅な減少は、観光施設や宿泊施設はもとより、農業生産者、土産販売業、飲食業や交通・サービス業などあらゆる産業に甚大な損害を及ぼしており、このままの状態が長期化すれば、多くの事業者がリストラや廃業に追い込まれ、雇用喪失に拍車がかかり、地域経済の壊滅も危惧される危機的状況にある。

これまで、長年にわたり培ってきた「おもてなしの心」を旨とした観光イメージも、安心・安全な教育旅行先としての信頼も、放射能という、なんら事業者には責任の無い事由により一瞬にして踏みにじられ、今後の営業継続の見通しも立たない状況に追い込まれた事業者の不安と怒りは極限に達している。

放射能漏えい事故は収束まで長期化の様相を呈しており、観光事業の復興の兆しも見えていない状況に、事業者の不安は募るばかりである。

ついては、原子力によるエネルギー政策を進めてきた国の責任において、風評被害に苦しむ地域の生活、経済を支えるべく、以下の項目について、要望する。

#### 記

1. 観光業をはじめとする、原子力災害に起因するすべての産業被害に対する損害補償と経営支援の早期実施を図ること。
2. 風評被害の補償対象並びに補償内容を早急に明確化し、事業者の不安解消に努めること。
3. 風評被害を受けた事業者の経営支援のため、債務の返済猶予や利子補給、災害復旧貸付等の融資制度及び信用保証制度などの拡充、さらには、税における災害減免の拡大適用や経済回復に至るまでの納期限の延長など、きめ細やかな支援措置を講ずること。

4. 飲用水、空気をはじめ、農業用水、農地などの放射能モニタリング調査を継続的かつきめ細かに実施して定期的な情報提供を行うとともに、科学的根拠に基づいた安全性について積極的に広報を行い、観光、農業、商工を含んだ、広域的な風評被害の一掃を図ること。

5. 原子力災害に伴う事態の収束に見通しが立たない中、食材、産品を含む観光地としての信頼が長期にわたり損なわれる恐れがあるため、それらの信頼回復と地域イメージ向上のための広報と重点的な観光誘致策の展開について、国として積極的に取り組むこと。

6. 一連の風評被害により雇用調整や廃業を余儀なくされる事業者が出ていることから、これら原子力災害に起因する失業者の雇用対策と生活保障に早期に対応すること。



## 【要望内容②】

### 被災市町村及び避難者受入市町村への財政支援について

会津地域では、震災被害により数多くの公共施設等の復旧が必要となっているだけでなく、福島第一原子力発電所事故により浜通りを中心とした一時避難者や全町単位での避難の受け入れにより、避難者受入自治体の財政負担は増加の一途をたどっている。

これに加え、震災から2ヶ月以上経過し、新たな生活基盤を求める被災者の転入も予想され、生活保護や国民健康保険をはじめとした福祉関係や教育関係に係る経費負担も懸念されている。

また、放射性物質漏えい事故の影響は、農産物の出荷停止にとどまらず、風評被害が農産物全般の価格低下を引き起こすとともに、観光業、商工業及び飲食業に深刻な影響を及ぼし、地域経済の悪化による税収の落ち込みは避けられない状況である。

国においては、これらの会津地域の窮状を踏まえ、歳入の減少等に即応した地方交付税をはじめとする地方税財源を確保するとともに、新たな長期的かつ手厚い財政支援の実施を要望する。

#### 記

1. 震災により被害を受けた多くの公共施設、道路等の復旧等に係る財政支出についての財政支援を行うこと
2. 避難者受入に係る市町村の人的負担、財政負担を十分に勘案した財政支援を行うとともに、受入れに係る負担を国庫から直接支出するなどの、きめ細かな支援措置を講ずること。
3. 風評被害に伴う地域経済の低迷や税の軽減等による税収減少は、被災市町村の復旧や経済復興を大きく妨げることから、歳入減少に即応した地方交付税などを十分確保すること。
4. 放射能による風評被害の影響は、今後長期にわたることが懸念されることから、新たな長期的且つ手厚い財政支援を講ずるとともに、市町村自らが行う経済回復のための地域振興事業に要する経費について、十分な財政的支援を行うこと。